

# まちの話題



## 齋藤町長のスマイルトーク

「新たな風」



東日本大震災・福島第一原子力発電所事故後、初めてとなる福島県知事選挙が執り行われ、新しいリーダーが決定しました。除染や避難者への対応、風評被害の払しょくなど、取り組むべき課題が山積している中で、「ふくしま」のかじ取りが注目されます。今後、新リーダーのもと、県民一丸となって問題解決にあたっていく必要があります。

先月、全国では初めてとなる2つの自治体が共同で設置・運営する、道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」がオープンしました。「会津のへそ」の愛称のとおり、会津盆地の真ん中という立地条件もあり、会津地域内外から多くの方々にご来場いただいております。朝採りの新鮮野菜や地元の食材を使ったレストランメニュー、ジェラートなど大変好評です。会津地方の新たな名所として、地域振興や風評被害の払しょくのために大いに活用していかなければなりません。福島復興の象徴として、地元のいいところが凝縮された「地域の元気の源」である道の駅をみなさんと一緒に育てていきましょう。

## ミニわらじ贈呈



9月29日、山内真一さん（八日沢）より道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」の開業を記念して手作りのミニわらじ100個が贈呈されました。

山内さんは以前より小学校の新入児童が交通事故に遭わないよう願いを込めてこのミニわらじを作り贈り続けています。このミニわらじは10月2日の道の駅の開業日に訪れた方々へ記念品として配りました。



## 第1回「ばんげ・まちなかゼミナール」

町内の各小売店で無料（※）のミニ講座を開催します。お店の方がプロの知識やコツをお教えします。参加希望の方、詳細を知りたい方は、各店舗に直接電話にてお申込みください。みなさまの参加をお待ちしております!!

※講座は各店舗で行いますので、開催日は店舗により異なります。

※一部材料代がかかる講座があります。

※お店からの販売や勧誘は一切ありません。



### ▼参加店舗一覧（詳細は各店舗にご確認ください）

- はり灸マッサージ指圧治療 若宮重陽院（牛沢）
- レディスファッションハウスオオカワラ（リオン・ドル坂下）
- ビューティーサロンパール（古坂下）
- フォーリーフ社会保険労務士事務所（柳町）
- まちの駅はな花佐藤生花店（緑町）
- アイス牧場（会津中央乳業）（金上）
- お菓子の蔵 太郎庵 工場・売店（古坂下）
- ハンバーグ&ステーキのあかべこ（緑町）
- かざまフリーニング（新栄町）
- フォトスタジオ原（諏訪町）
- アトリエたかはら（緑町）
- 樋口保険事務所（鉄砲町）
- メガネの幸福堂（柳町）
- ケンコー堂（本町）
- 美容室コロナ（新町）
- 江川豊店（諏訪町）
- 目黒麴店（佐藤分）
- スズキ印刷（上町）
- 手芸のみとや（柳町）
- さいとう食堂（仲町）
- 扇屋（橋本）
- 二瓶商店（新富町）
- 白春工芸（新富町）

なお、詳細は各参加店舗、もしくは町商工会にてご確認ください。

▼問い合わせ先 各店舗 ▼主催 会津坂下町商工会 ☎83-3139



# まちの話題

## ご寄付に感謝します



### 土田中央鋳産 株式会社 様

図書資料購入のために「現金20万円」のご寄付をいただきました。

## お詫びと訂正

先月の広報あいづばんげ10月号の裏表紙に掲載した第9回花いっぱいコンクール受賞者発表について、仲町商栄会の写真が誤っていました。正しくは、下記のとおりです。

ここにお詫びして訂正いたします。



## 駒澤大学陸上部 大八木弘明監督が来庁



10月17日、駒澤大学陸上競技部の大八木弘明監督をはじめ、安西秀幸プレイングコーチ、近藤将史選手（3年生）、高津智生選手（3年生）、坪天潮マネージャー（3年生）の5名が、あいづばんげ『いにしえ街道』マラソン大会にゲストランナーとして参加するために来庁されました。

大八木監督は「今年で4年連続の参加となり大会通算開催30回記念に相応しい大会となるよう、子供たちへ夢を与えられるように頑張ります。」と力強く抱負を語りました。

## 稲わら焼却防止 巡回出発式



10月10日、町、会津農林事務所、会津坂下消防署、JA会津みどりの連携により、稲わら焼却防止を呼びかける出発式が行われました。稲わら焼却は、地力の低下による米生産への影響や、残り火による火災の発生、さらには観光地会津のイメージダウンなどにも繋がるものです。

会津農林事務所長からは「この広報活動をきっかけに、会津地方から稲わら焼却がなくなり、農業振興と環境保全、交通安全と火災予防のきっかけになることを祈願します。」とあいさつがありました。

## お取引拡大につき 正社員 30名募集!

- 精密部品組立
- 各種保険完備
- 給与当社規定



Rhythm & Balance

会津オリンパス(株)医療機器組立協力会社

坂下電子光学株式会社

若い活力ある町民の皆さん  
【女性が中心】  
働きやすい職場です。

【応募方法】ハローワークにて紹介状その後、連絡いただき面接日を決定  
【勤務地】当社 第3工場（茶屋町）  
〈問合わせ〉本社 ☎0242-83-3821

健康・子育て

インフルエンザ  
予防接種について

流行シーズンに備え、予防接種を実施しています。  
手洗いやうがいやマスクを着用する・栄養を摂る・疲労や寝不足を避けるなど体調管理に十分注意して、インフルエンザにかからないようにしましょう。

▼期間

1月31日まで

▼実施場所

かかりつけの医療機関

▼対象者

65歳以上の方

※予診票は医療機関に備え付けてあります。

▼助成額

65歳以上の方 1800円  
(施設入所の方 10000円)

生活保護世帯の方 全額※  
(事前に福祉健康福祉会福祉係で助成手続きをした方に限ります。)

▼問い合わせ先

健康管理センター

☎83・10000



暮らし

固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に、土地・家屋・償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます。)を所有している人が、その固定資産の価格を基に算定される税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。  
適正な課税を図るため、左記事項に留意していただき、不明な点がありましたらお問い合わせください。

▼住宅や車庫、倉庫などを新築・増築した場合  
年内(12月末まで)に完成する家屋は、次年度(平成27年度)の課税対象となるため「家屋評価」を行いません。今年完成し、まだ評価が済んでいない家屋や、現在新築・増築中の家屋で、年内に完成される場合はお知らせください。

▼家屋の滅失届について

建物を取り壊した場合届出を出してください。翌年度より、滅失分の固定資産税がかかります。届出を忘れると、既になくなった建物にも課税される場合がありますのでご注意ください。(用紙は税務管理班にありますので、印鑑持

参のうえ届け出てください。)  
▼共有分の固定資産税を口座振替で納付する場合  
新たに共有分の固定資産税を口座振替で納付する場合は、別途、共有者名での届け出が必要となります。すでに口座振替で納付されている方も、あらためて金融機関へ届け出しないと振替できません。(金融機関へ届け出すときに、共有者名義分の振替であることを窓口で確認してください。)

▼相続等で所有者が変更になった場合  
相続等で土地・家屋等の所有者が変更になった時は、口座振替や納税組合に関する届け出が必要な場合がありますので、お問い合わせください。

▼償却資産の申告について  
平成27年1月1日現在で所有している、事業用償却資産(機械・設備・備品等)には、平成27年度の固定資産税が課税されます。12月に「償却資産申告書」を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。(新規購入分や廃棄分を加除修正してください。)

▼届け出・問い合わせ先  
総務課 税務管理班  
☎84・1502

平成26年度 自衛官採用試験(3)

採用種目	対象年齢	受付期間	試験期日	合格発表
予備自衛官補	一般 18歳以上 34歳未満の者	①平成27年 1月8日 ～4月2日 ②平成27年 7月1日 ～9月19日	①平成27年4月11日～15日 ②平成27年10月3日～6日 ※いずれか1日を 指定します。	①5月中旬 ②11月中旬
	技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満の者)			
高等工科学校生徒	推薦 男子で中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な成績を納め学校長が推薦できる者	平成26年 11月1日 ～平成26年 12月5日	平成27年1月10日～12日 ※いずれか1日を 指定します。	平成27年 1月23日
	一般 男子で中卒(見込み含む)17歳未満の者	平成26年 11月1日 ～平成27年 1月9日	1次 平成27年1月24日	1次: 平成27年 1月30日

▼問い合わせ先 自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所  
(会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1) ☎27-6724

※受験料はすべて無料です。

# 暮らし

## 人権擁護委員に小池喜八氏 (再任)・佐藤宗弘氏(再任)

平成26年第2回定例会で議会の同意を得て、国に人権擁護委員として推薦をしておりますた、小池喜八氏(青津)・佐藤宗弘氏(福原)が、平成26年10月1日付で人権擁護委員として法務大臣より委嘱発令されました。今後は、人権擁護委員として、国民に保障されている基本的人権の擁護と自由人権思想の普及に努め、無料で町民の相談に応じて参ります。

### ▼任期

平成29年9月30日まで

### ▼問い合わせ先

生活課 戸籍環境班  
☎84・1500



## 11(い)月30(み)日 は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認いただくか、会津若松年金事務所にお問い合わせください。

### ▼問い合わせ先

会津若松年金事務所  
☎27・5321



## 白色申告者決算説明会の開催

町では税務署と共同で、記帳と帳簿書類の保存制度の概要や平成26年分の確定申告に当たっての決算の仕方等について説明会を開催します。

### ▼日時

12月1日(月)  
午前10時～11時30分

### ▼場所

会津坂下町中央公民館  
2階 大研修室

### ▼対象者

事業所得(農業所得を含む)不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方

### ▼問い合わせ先

総務課 税務管理班  
☎84・1502

## 催し・講座

### 障子張り講習会のご案内

シルバー人材センターでは、公益事業として講習会に町民の方々の参加をご案内しております。

### ▼期日

11月26日(水)  
午前9時30分～午後3時

### ▼場所

町民体育館 体育教室

### ▼対象者

年齢60歳以上の方

### ▼人数

先着25名  
(定数になり次第締め切ります)

### ▼申込期限

11月18日(火)

### ▼受講料

無料(講習と実技)

### ▼講師

元会津技能開発センター  
技術指導員 本田徳三郎氏

### ▼持参する物

筆記用具、スリッパ

### ▼申し込み・問い合わせ先

公益社団法人 会津坂下町  
シルバー人材センター  
☎83・0199  
FAX 83・0221  
電話又はFAXで申し込みください。  
昼食は各自用意してください。

### ▼その他

「なりすまし電話」は、平日が多い。

## 注意

### 会津坂下警察署より

先般、福島県内において、警察に届けられた「なりすまし詐欺の予兆電話(なりすまし電話)」を分析した結果、左記の特徴が明らかになりました。参考にして被害に遭わないようにしてください。

平成26年の「なりすまし電話」の分析結果

「なりすまし電話」は、平日が多い。

平日午後5時以降に、息子等を名乗る用件のない電話は詐欺!

平日午前中に、「警察だ。預金を引き出して。」という電話は詐欺!

「息子等なりすまし」の特徴

午後5時以降に「風邪を引いて声が変わった。」電話番号が変わった。「書類が届いていないか。」「また明日電話する。」

等と告げ、何の電話だったのか一晩心配させ、その翌日に「実は、会社の金を使い込んでしまった。助けて欲しい。」などと金を要求する。

「警察官なりすまし」の特徴

詐欺犯人が預金を狙っているのだまし、「今日中に預金を引き出して。」などと急がせ、その日のうちに現金をだまし取るうとする。

町内において、9月中に刑法犯の発生が11件ありました。

### 会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(平成26年9月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
強盗			自販機ねらい		
空き巣ねらい	8	2	車上ねらい	1	1
忍込	7		ひったくり		
事務所荒し			部品ねらい	2	
出店荒し			強制わいせつ		
自動車盗	1	1	街頭犯罪合計	31	14
オートバイ盗			その他刑法犯等	61	47
自転車盗	12	10	全刑法犯	92	61

### ▼問い合わせ先

会津坂下警察署  
☎83・3451



坂下消防署より

平成26年度 秋季火災予防運動

▼実施期間

11月9日(日)～15日(土)

もっいいかい

火を消すまでは

まあだだよ



毎年、稲刈り後に籾殻・藁等を田畑に集め、焼却処分しているのが見受けられます。

その際、道路に近い場所で焼却していると視界不良となり、交通事故の原因となります。また、住宅に隣接した場所においては、飛び火等により火災の発生につながる可能性がありますので火の取扱いに十分に注意しましょう。

▼住宅用火災警報器を設置しよう!!

消防法が改正になり、平成23年6月1日から住宅用火災警報器を設置しなければなりません。安心・安全な暮らしのため早めに設置しましょう。

▼問い合わせ先

坂下消防署

☎83・4100

FAX 83・0251

その他

ウオームビズ勤務へのご理解について

町では地球温暖化防止・省エネ対策として、室温を19℃に調整しています。

こうした執務環境を考慮して、11月から3月までの暖房器具使用期間中、職員は働きやすく暖かく過ごすために、ウオームビズな服装(適切な服装)で執務をしております。ご理解を賜りますようお願いいたします。

▼問い合わせ先

総務課 行政管理班

☎84・1503

糸桜里の湯ばんげより

▼左記の月曜定休日に加えて、定期配管清掃のため火曜日も臨時休館いたします。

11月10日(月) 定休日

11月11日(火) 臨時休館

なお、11月12日(水)より通常営業いたします。

▼問い合わせ先

糸桜里の湯ばんげ管理運営(株)会津ばんげ公共サービス

☎83・1344

平成26年工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター・コウちゃん

- 平成26年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

はり・灸・マッサージ指圧治療  
東洋医学・痛み研究



わか みや ちょう よう いん  
**若宮重陽院**

TEL 0242-83-5155

会津坂下町牛川字村中甲2391(牛沢集落センター隣り)  
はり師・灸師・あん摩マッサージ指圧師(国家資格)渡部正司

有料広告募集中!

- ★広報あいづばんげ 縦42mm×横171mm 20,000円  
縦42mm×横84mm 10,000円
- ★会津坂下町ホームページ(バナー広告) 10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。  
(年間契約の場合、割引有り)

# お知らせ版 information

注 意	○申込は原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
	○費用・料金等の記載のないものは無料
	○「申込」の記載があるものは事前に申込が必要

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
☆ワクワク ドキドキ☆ 楽しい広場	11月15日(土) 午前9時30分～ 11時30分	場 ばんげ保育所 固 ☎ 83-3202	函 町内在住の小学校入学前の子どもと保護者 楽しく作ろうクッキング！ ※事前申し込みが必要です。 ※飲み物は、各自持参してください。
すこやかキッズ	11月20日(木) 午前10時～ 11時30分	場 健康管理センター 固 ☎ 83-1000	函 2歳～幼稚園入園前の子どもと保護者 持 オムツ・飲み物 函 親子3B体操
	12月4日(木) 午前10時～ 11時30分		函 0～2歳の子どもと保護者 持 オムツ・ミルク・飲み物 函 工作「手作りクリスマスツリー」他
特別公開講座 「子どものための 味覚教育」	11月22日(土) 午後1時30分～ 3時	場 会津大学短期大学部 310教室 固 会津大学短期大学部 地域活性化センター ☎ 37-2300	石井克枝（千葉大学教育学部教授）を講師として、教育現場での実践例や子どもたちの反応、子どもの五感を育てる味覚教育のポイントなど紹介します。11月18日（火）までお申し込みください。（先着150名様まで）
無料 調停相談会	11月26日(水) 午前9時15分 ～午後6時30分 (午後6時受付終了)	場 会津若松市 文化センター 固 福島地方裁判所 会津若松支部庶務課 ☎ 26-5725	離婚、相続・遺産分割、扶養等家庭内の問題、多重債務、土地・建物の紛争、交通事故による損害賠償等の問題など、困っていることがありましたらお気軽にお出かけください。相談会では裁判所で実際に調停に携わっている調停委員（各分野の専門委員もおります。）が相談に当たります。相談内容は外部にもれることはありません。
入園前のお子さん 幼稚園に遊びに 来てね♪	11月28日(金) 午前9時30分 ～11時30分  幼稚園の 友だちと楽しく 遊びましょう	場 坂下南幼稚園 (旧金上小学校) 坂下東幼稚園 それぞれの地区のお子 さんを受け入れます。 固 坂下南幼稚園 ☎ 83-2410 坂下東幼稚園 ☎ 83-8590	函 町内在住の幼稚園入園前のお子さん です。 ※今年度4回目の園開放になります。 今後の予定は1月です。 《注意事項》 ○坂下南幼稚園は、旧金上小学校の仮 園舎で行います。 ○ご家族の方の付き添いをお願いしま す。 ○動きやすい服装でおいでください。 ○おやつや玩具は持ってこないでくだ さい。
人権・行政合同 相談会	12月2日(火) 午前10時 ～午後3時	場 保健福祉センター 固 社会福祉協議会 ☎ 83-1368	暴力をふるわれた等、人権に関することや役所等への苦情や問題などの相談に応じます。
行政書士会による 相談会	12月11日(木) 午前9時30分 ～正午	場 保健福祉センター 固 社会福祉協議会 ☎ 83-1368	売買契約書、土地建物の許認可、遺言・相続、離婚等の書類作成や、申請手続きなどの相談に応じます。
弁護士による無料 法律相談会	12月12日(金) 午前10時 ～午後3時	場 保健福祉センター 固 社会福祉協議会 ☎ 83-1368	毎日の生活の中での心配ごと、悩みごとなどお気軽にご相談ください。前日までにお申し込みください。

場＝場所 固＝問い合わせ 函＝内容 函＝対象者 持＝持参品